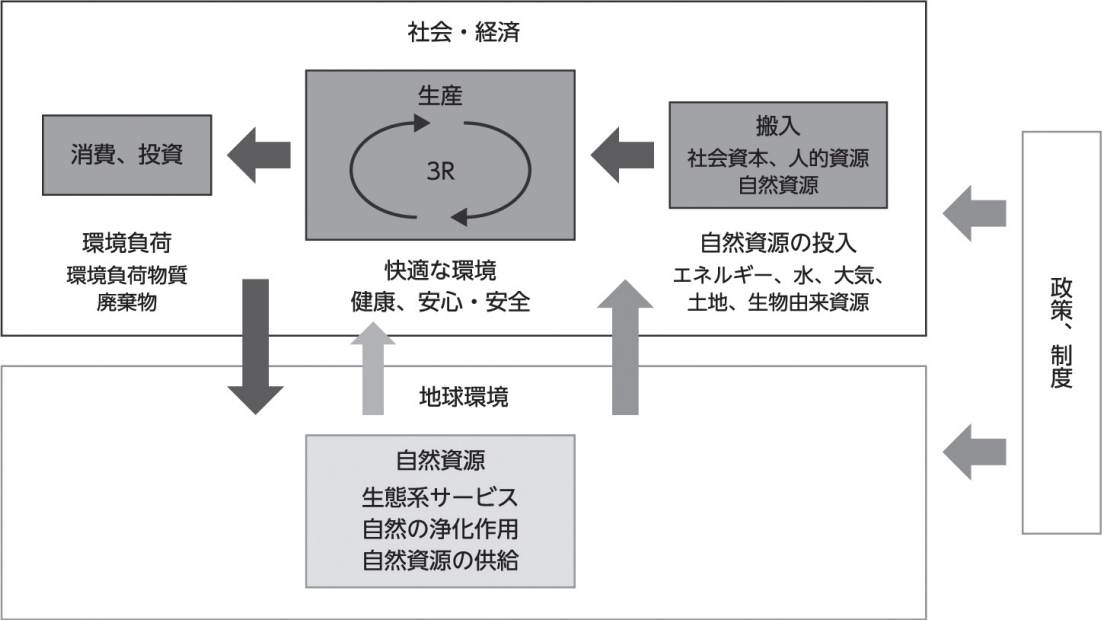


グラフ・環境指標



平成 24 年版環境統計集では、OECD で策定した「グリーン成長に向けて」を参考にし、指標グループを、「1. 資源生産性・資源の生産・消費」、「2. 環境負荷物質の排出状況」、「3. 自然資源(ストック)の状況」、「4. 環境分野における経済の状況」、「5. 生活の質と環境側面」の 5 つに分けて、我が国の環境と経済の状況に関するグラフを作成しています。

グリーン成長に関する評価体系



出典：OECD「グリーン成長に向けて」モニタリングプロセスより環境省作成

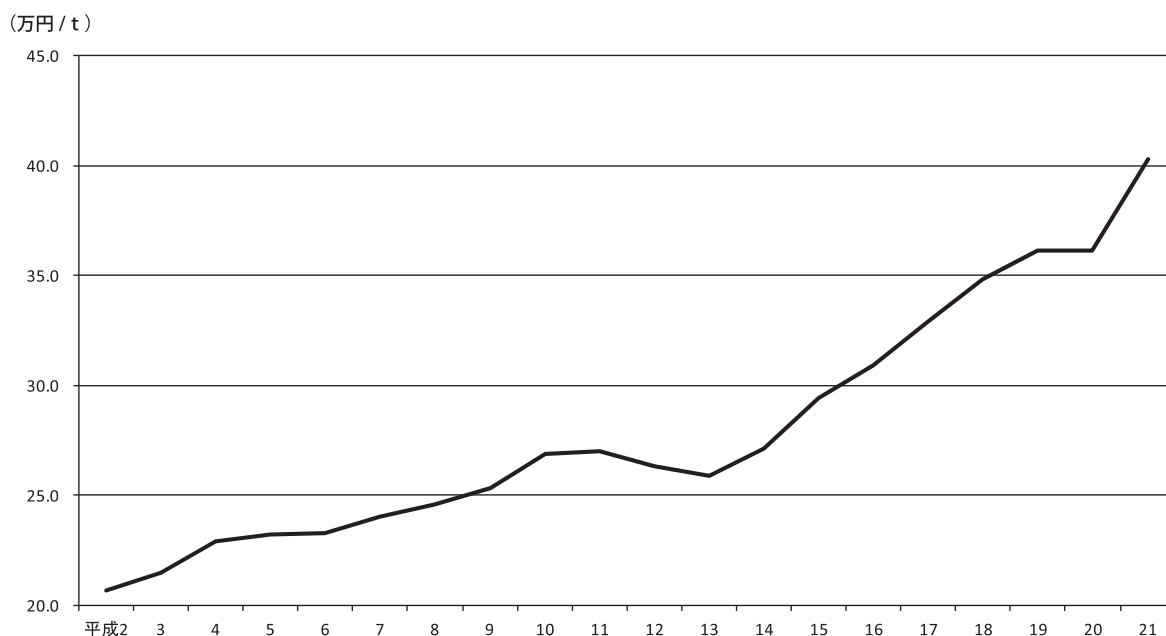
＜ 1. 資源生産性・資源の生産・消費＞ ①資源生産性、②国内最終エネルギー消費の推移、③太陽光・風力・廃棄物発電の導入量、④我が国の物質フロー	＜ 2. 環境負荷物質の排出状況＞ ①我が国の GDP と CO₂、NO_x、SO_x の排出量の推移、②主要国及び各地域におけるエネルギー使用による CO₂ 排出量の推移、③国内 CO₂ 部門別排出量の推移、④ごみの総排出量の推移、⑤ 1 人 1 日当たりのごみ排出量の推移
＜ 3. 自然資源（ストック）の状況＞ ①植生自然度の変化状況、②自然公園利用者数の推移、③我が国における絶滅のおそれのある野生生物の種類、④我が国の地下水利用状況、⑤土地利用転換の概況	＜ 4. 環境分野における経済の状況＞ ①業況 DI（新規）、②産業別環境保全設備投資割合、③我が国における環境分野の特許登録件数、④環境報告書の作成・公表状況
＜ 5. 生活の質と環境側面＞ ①年度別汚水処理人口普及状況、②公害健康被害の補償等に関する法律の地域別現存非認定者数の推移、③低公害車保有台数の推移	

1-1 資源生産性（表3.2参照）

資源生産性は平成 21 年度で約 40.3 万円 / トン（平成 12 年度約 26.3 万円 / トン）であり、平成 12 年度と比べ約 53% 上昇しました（平成 20 年度比で + 11%）。

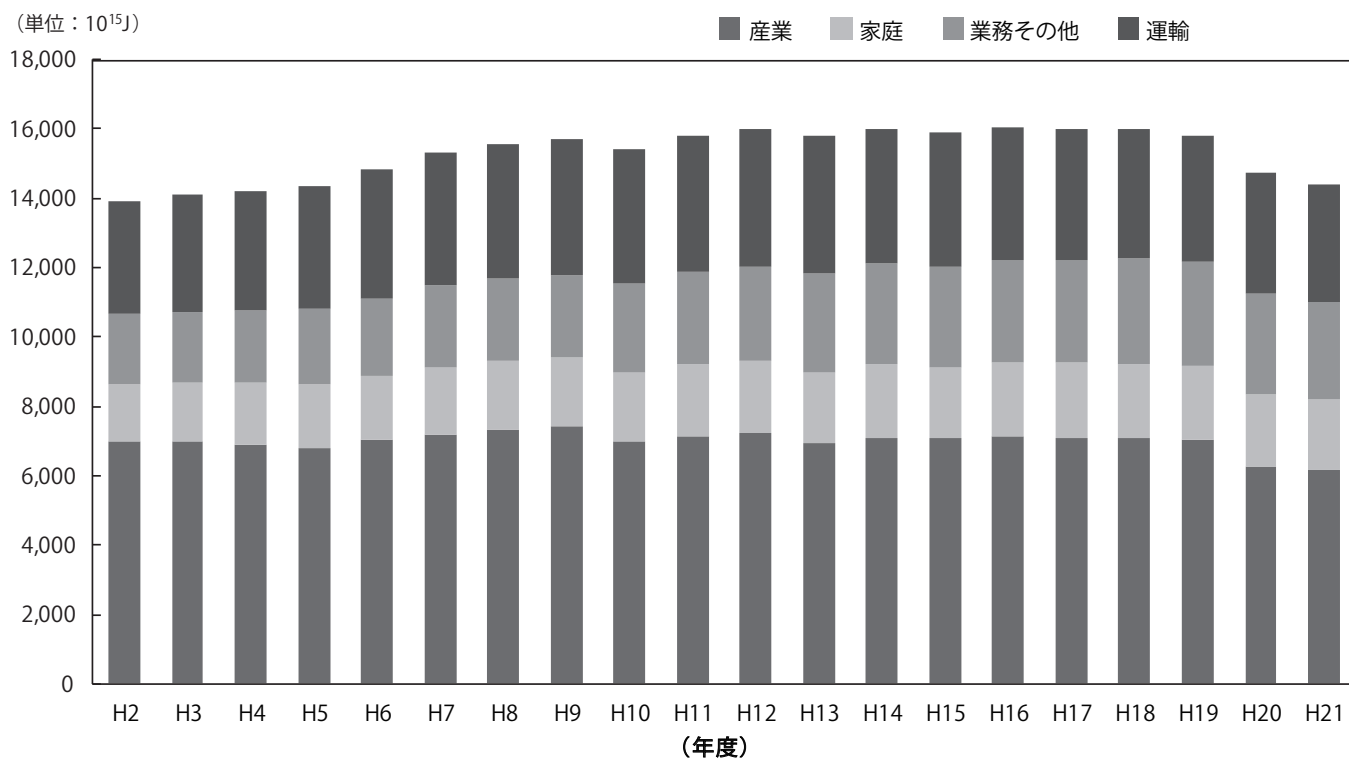
・資源生産性（＝ GDP / 天然資源等投入量）

天然資源投入量とは国産・輸入天然資源及び輸入製品の合計量を指し、一定量当たりの天然資源等投入量から生じる国内総生産（GDP）を算出することによって、産業や人々の生活がいかに物を有効に使っているか（より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか）を総合的に表す指標です。



1-2 国内最終エネルギー消費の推移（表1.5参照）

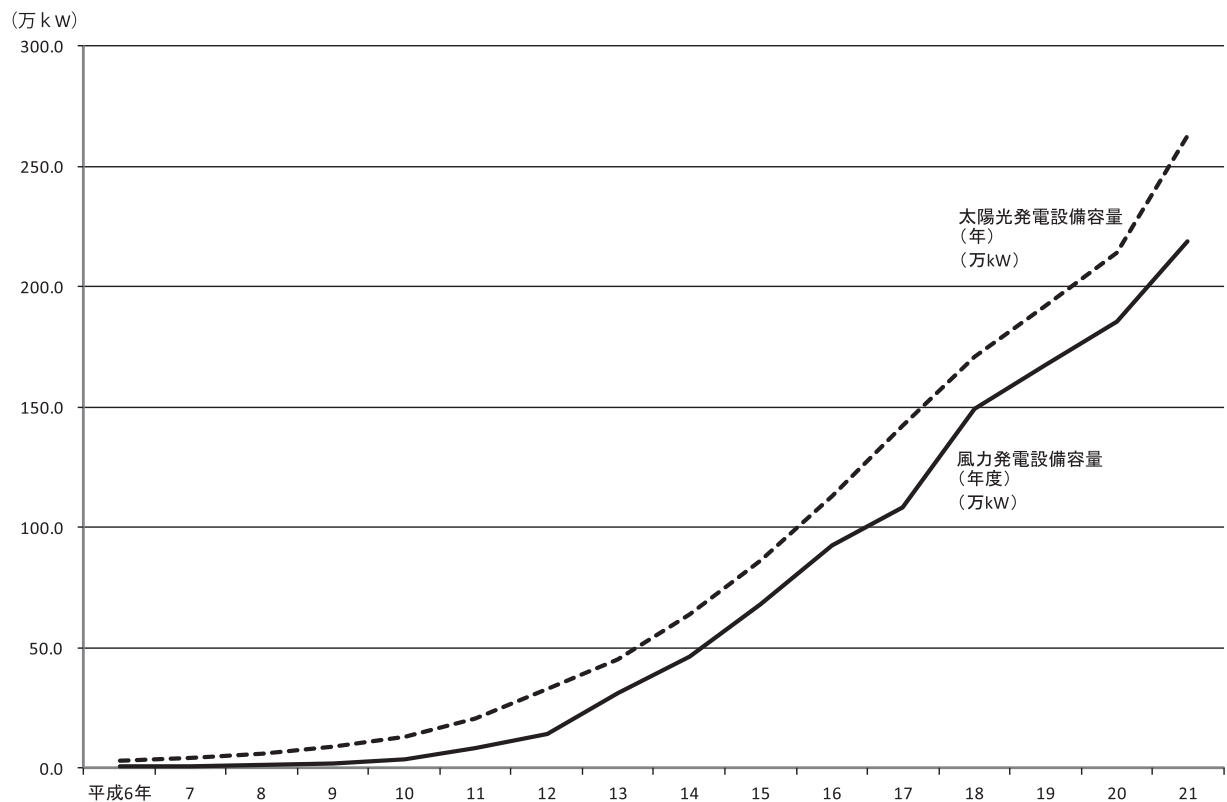
我が国の最終エネルギー消費量は、平成2年度に比べ増加しています。部門別に推移を見ると、産業部門における最終エネルギー消費量は概ね横ばいに推移していましたが、平成20年度の金融危機に伴う景気の悪化により、近年大きく減少しています。一方、家庭におけるエネルギー消費量は平成12年度まで、業務その他部門におけるエネルギー消費量は平成14年度までそれぞれ経年的に増加した後は、若干の年次変動はあるものの概ね横ばいで推移しています。運輸部門におけるエネルギー消費量は、平成2年度より増加しているものの、近年減少傾向にあります。



出典：資源エネルギー庁長官官房総合政策課「総合エネルギー統計」（ホームページ）

1-3 太陽光・風力・廃棄物発電の導入量（表1.34参照）

再生可能エネルギーである太陽光発電と風力発電の設備容量は増加しており、太陽光発電量は平成 21 年で 250 万 Kw を超え、風力発電量も 20 万 Kw を超えました。

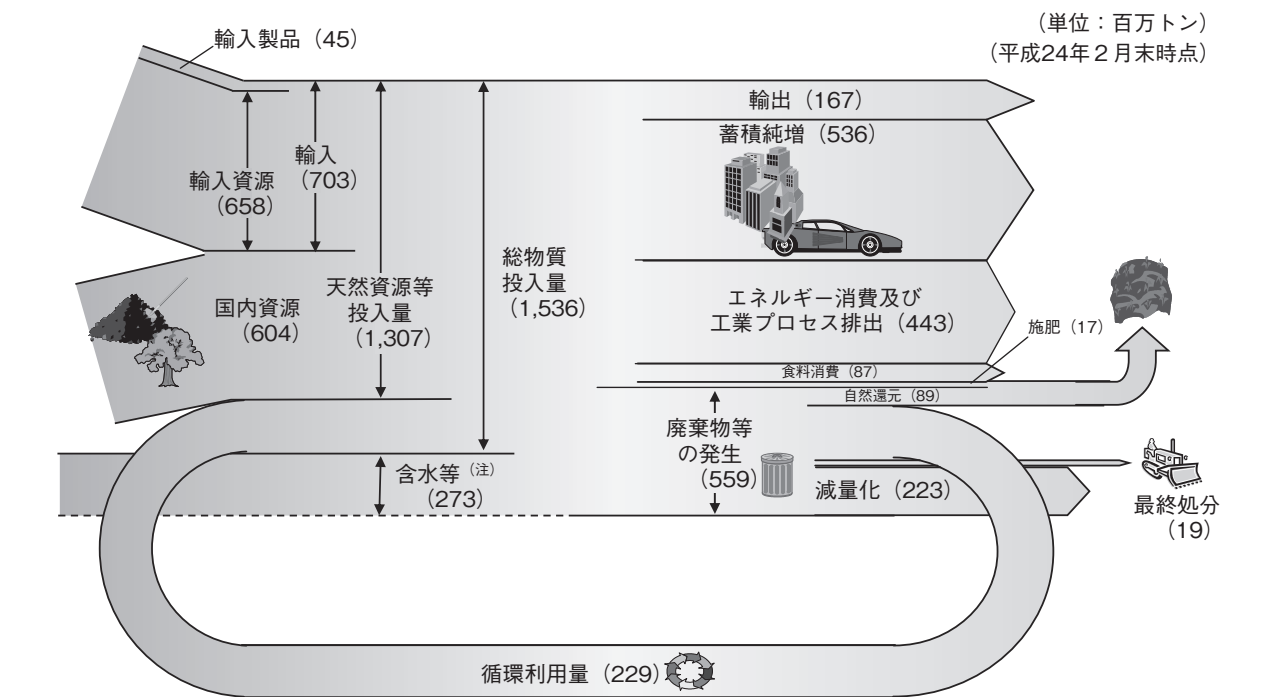


出典：EDMC/ エネルギー・経済統計要覧（2011 年版）

1-4 我が国の物質フロー（表3.1参照）

我が国の物質フロー（平成 21 年度）を概観すると、約 15.4 億トンの総物質投入量があり、約 5.4 億トンが建屋や社会インフラなどの形で蓄積されています。また、約 1.7 億トンが製品等の形で輸出され、約 4.4 億トンがエネルギー消費、約 5.6 億トンが廃棄物等という状況です。このうち循環利用されるのは約 2.3 億トンで、これは総物質投入量の約 15%に当たります。

2009年度



(注) 含水等：廃棄物等の含水等（汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ）及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入（鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい）

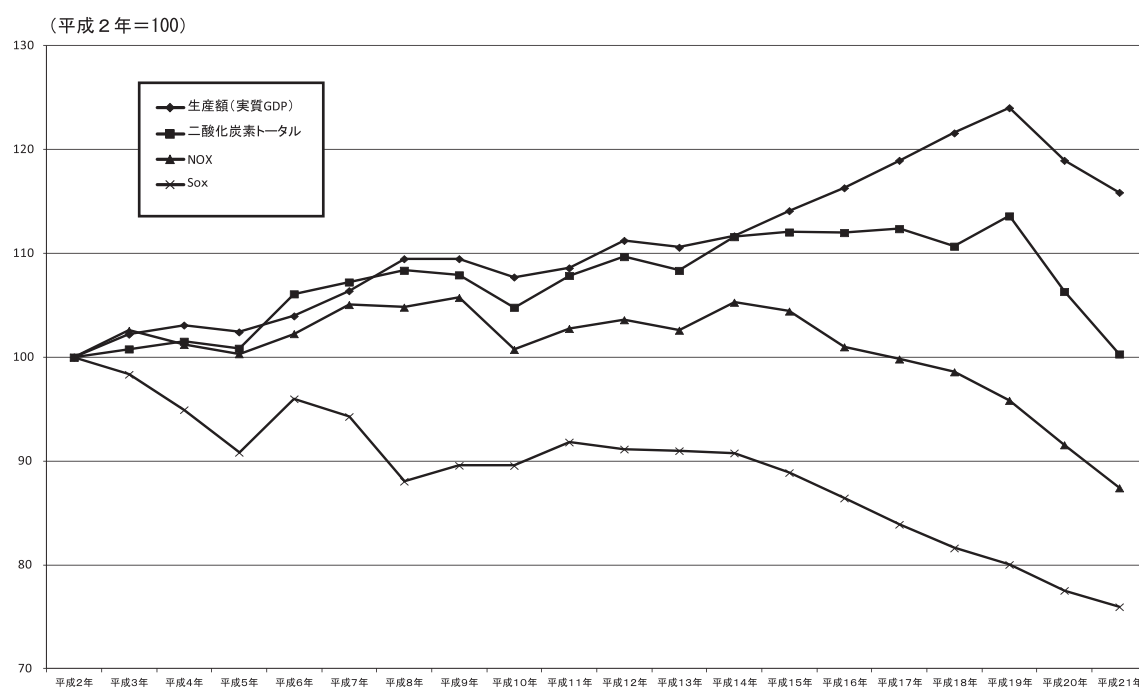
出典：環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部資料

2-1 我が国の GDP と CO₂、NO_x、SO_x の排出量の推移

我が国が排出する CO₂、NO_x、SO_x と GDP の関係の推移をみたものである。GDP の増加傾向に対して SO_x は平成 2 年以降、減少しており、経済成長に対する環境負荷の軽減（デカップリング）が進んでいます。

NO_x も平成 14 年以降、デカップリングに転じています。

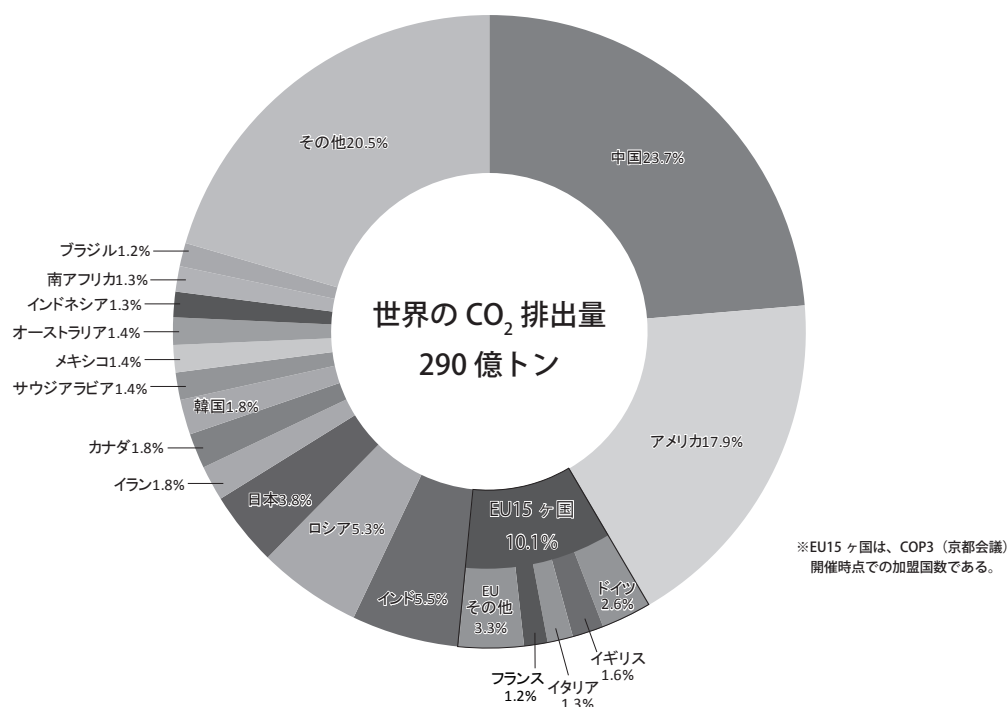
CO₂ については、GDP の増減とともに、CO₂ 排出量も増減しており、全体としてデカップリングは進んでいない状況です。



2-2 主要国及び各地域におけるエネルギー使用による二酸化炭素排出量の推移 (表2.4参照)

(1) 世界のCO₂排出量

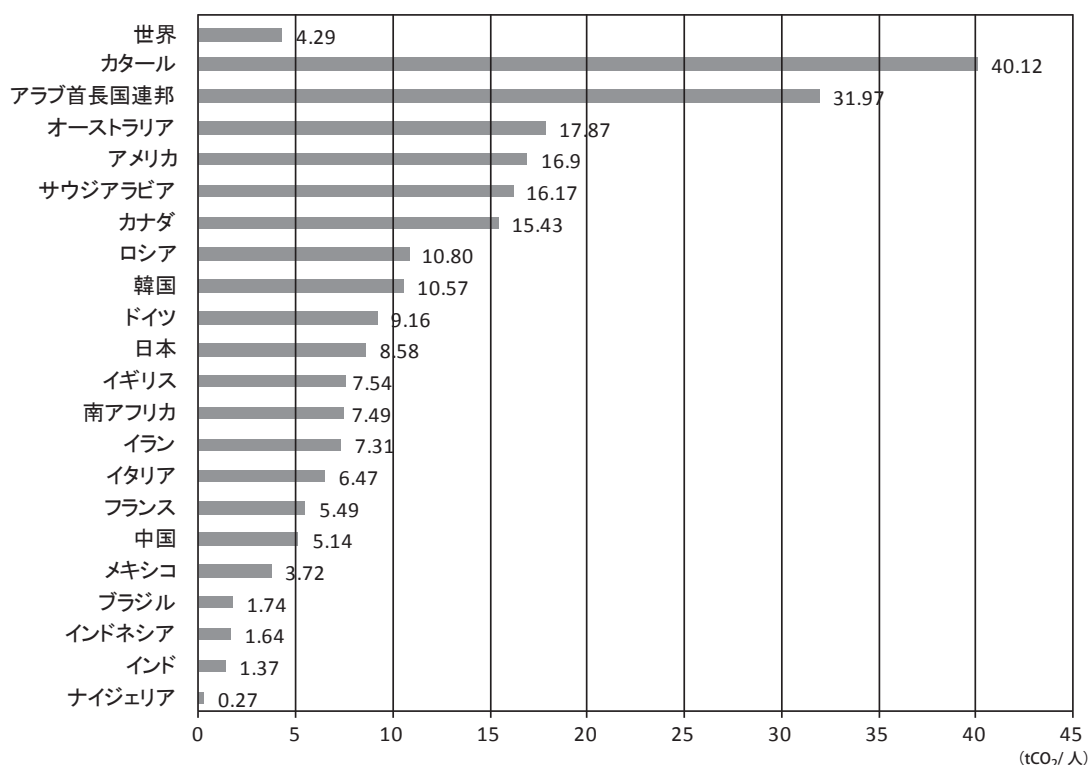
国別の二酸化炭素排出量を見ると、日本は世界全体の約 3.8% を占めており、中国（約 23.7%）、米国（約 17.9%）、インド（約 5.5%）、ロシア（約 5.3%）に次いで世界第 5 位です。



出典：IEA「CO₂ EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION」2011 EDITION を元に環境省作成

(2) 世界の一人当たりCO₂排出量

2009 年における国民一人当たり二酸化炭素排出量を見ると、カタール、アラブ首長国連邦、サウジアラビアなどの産油国の他、オーストラリア、アメリカ、カナダなどが大きくなっています。日本はアメリカの約半分の 8.58tCO₂/ 人で、ドイツ、イギリスとほぼ同水準です。



出典：IEA「CO₂ EMISSIONS FROM FUEL COMBUSTION」2011 EDITION を元に環境省作成

2-3 国内二酸化炭素の部門別排出量の推移（表2.2参照）

（1）産業部門の状況

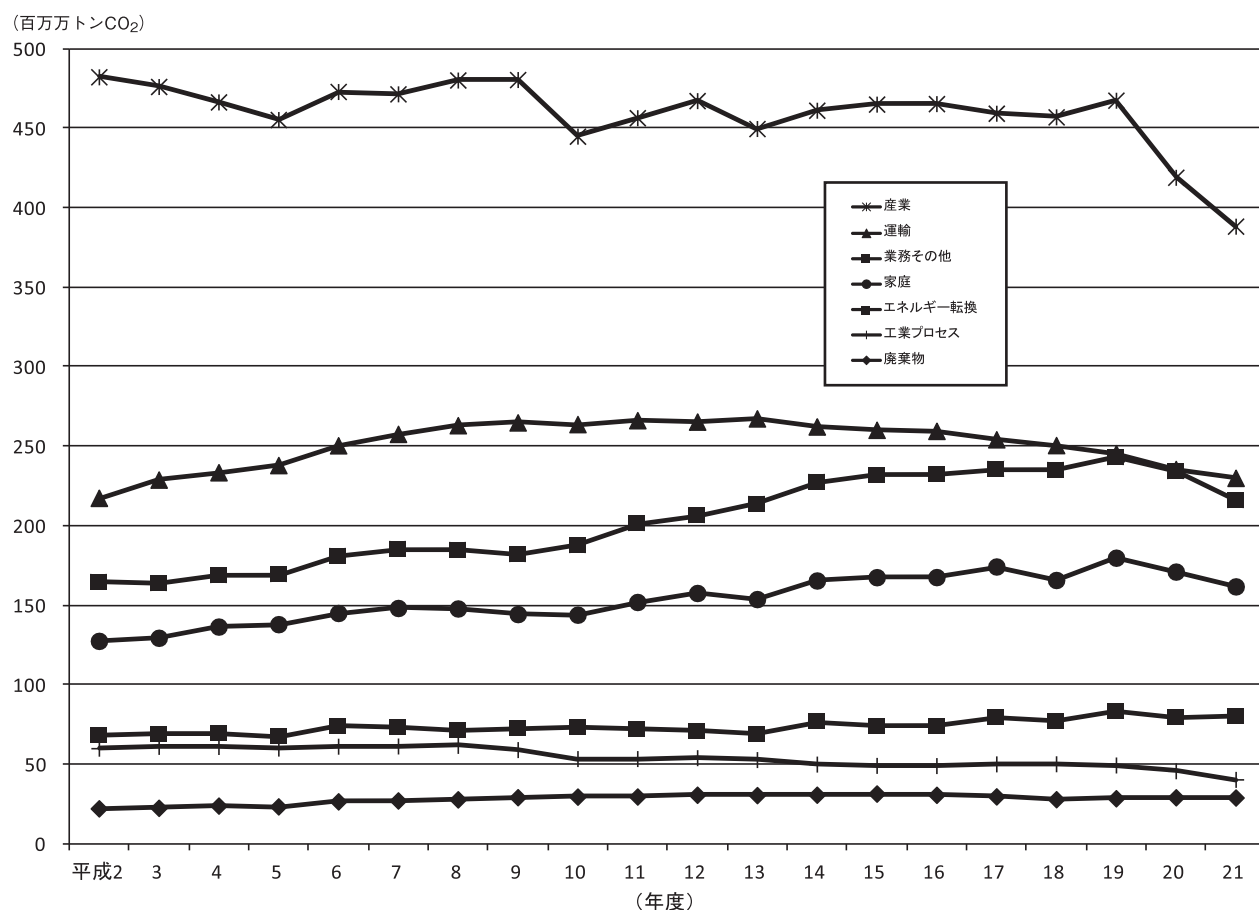
産業部門では、特に石油ショックを機に様々な省エネルギー対策技術が導入され、その後も取組が進んでいます。依然として産業部門からの二酸化炭素排出量の割合は大きいものの、平成20年度以降の排出量は、金融危機に伴う景気悪化の影響により大きく減少しています。

（2）民生部門の状況

民生部門（家庭、業務その他）では、世帯数や業務延床面積の増加及びエネルギー消費機器の増加により、排出量が増加傾向にありましたが、発電に伴うCO₂排出原単位の減少に伴い、平成20年度以降は減少に転じています。

（3）運輸部門の状況

運輸部門では、交通需要の拡大に伴って平成13年度までは増加傾向にあったものの、その後は減少に転じています。



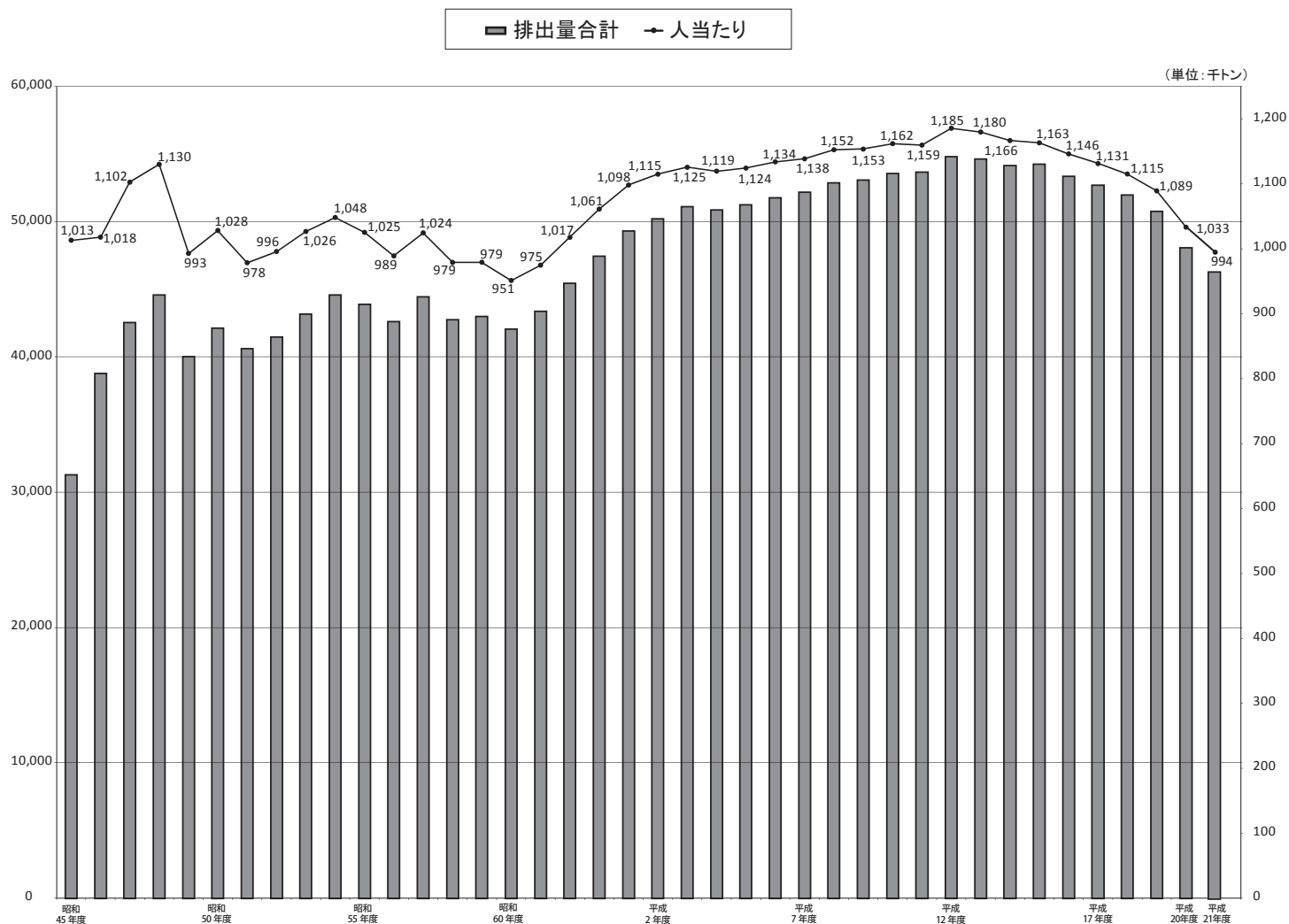
注1）エネルギー起源の部門別排出量は、発電及び熱発生に伴うCO₂排出量を各最終消費部門に配分した排出量。
出典：環境省地球環境局総務課低炭素社会推進室資料

2-4 ごみの総排出量の推移

2-5 1人1日当たりのごみ排出量の推移（表3.4, 3.5参照）

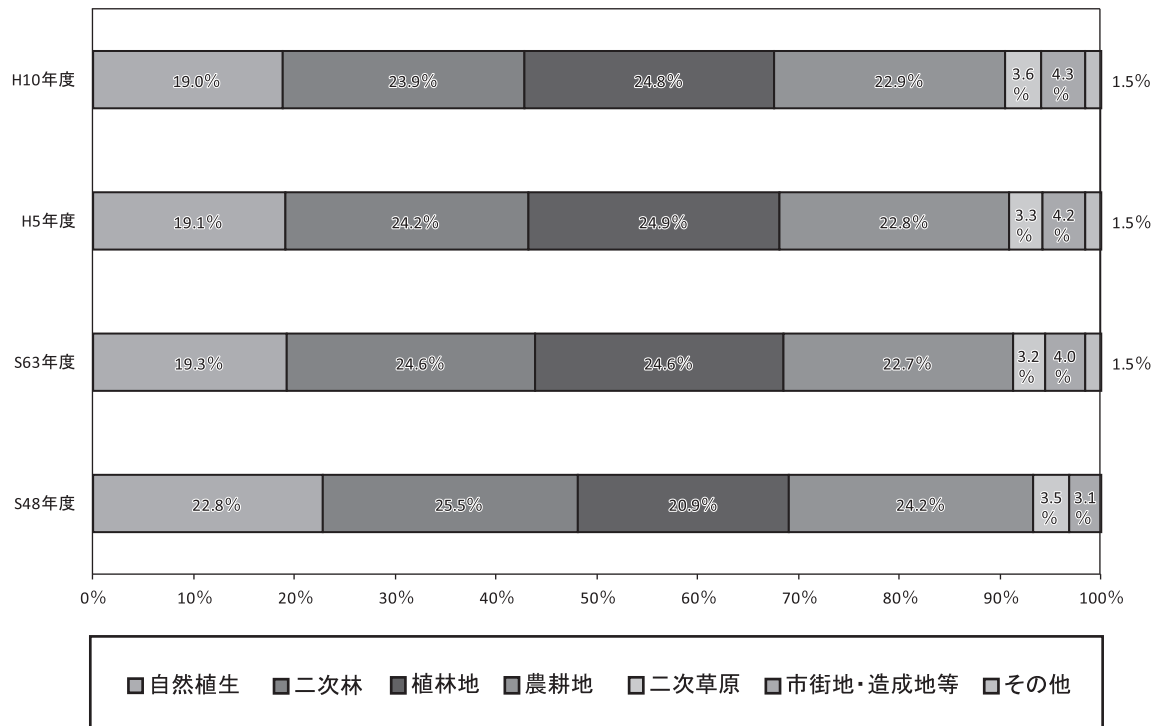
【グラフ（ごみの総排出力の推移、1人1日当たりのごみ排出量の推移）の説明】

ごみ総排出量及び1人1日当たりごみ排出量は、第二次石油危機の昭和54年度以降にやや現象傾向がみられた後、昭和60年度前後から急激に増加し、平成2年度からは横ばいなし微増傾向が続いていましたが、平成13年度からは9年連続で減少傾向となっています。



3-1 植生自然度の変化状況（表7.6参照）

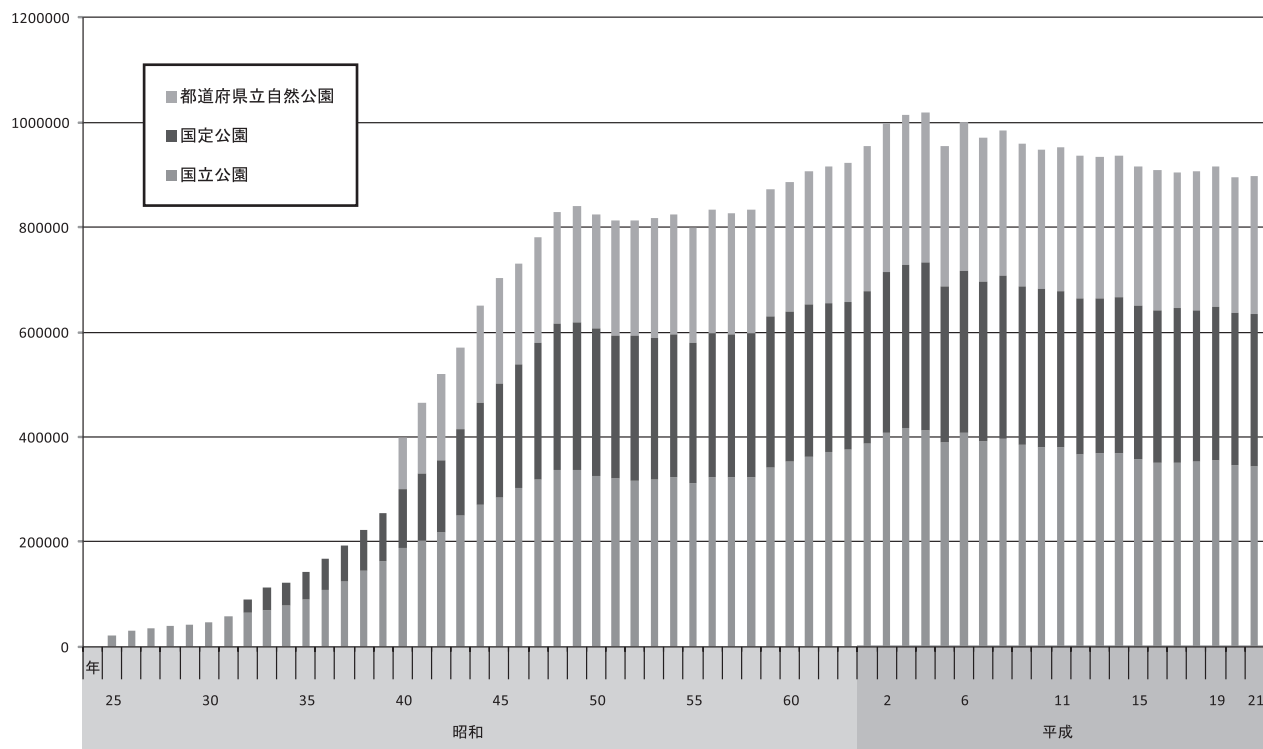
国土面積に占める森林全体（自然植生、二次林、植林地）の割合は減少傾向にあります。一方、二次草原、農耕地及び市街地などの割合は、増加の傾向にあります。平成10年度では、自然植生19.0%、二次林23.9%、植林地24.8%、二次草原3.6%、農耕地22.9%、市街地・造成地等4.3%、その他1.5%となっています。



出典：環境省自然環境局生物多様性センター「第1回、第3回、第4回、第5回自然環境保全基礎調査「植生調査」」

3-2 自然公園利用者数推移（表7.9参照）

自然公園の利用者は平成4年をピークに漸減傾向にあり、平成21年の利用者数は国立公園で34,356万人、国定公園で29,144万人、都道府県立自然公園で26,285万人となっています。



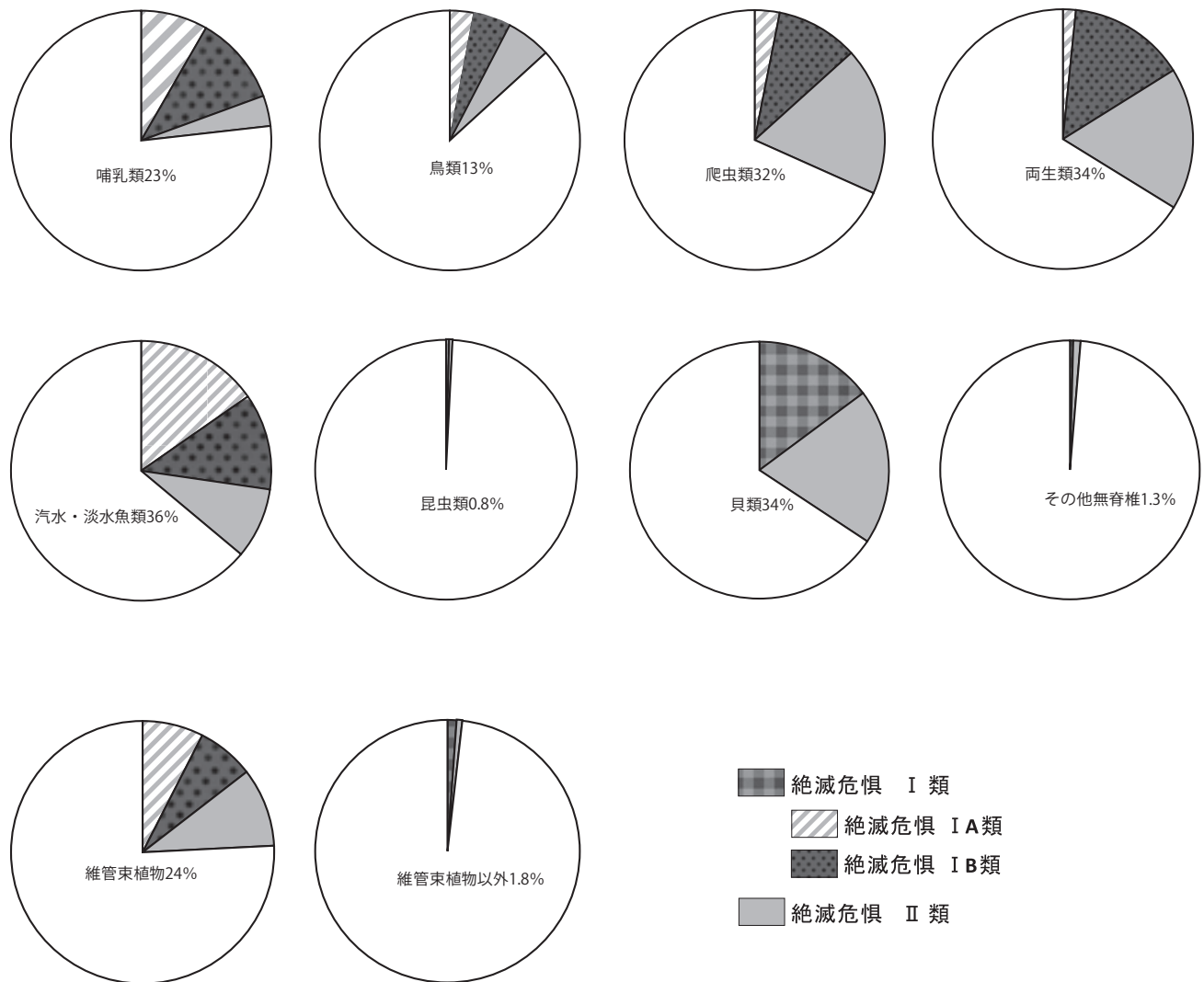
注) 国定公園は昭和32年より、都道府県立自然公園は昭和40年より利用統計を開始
出典：環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室「2009年（平成21年）自然公園等利用者数調」

3-3 我が国における絶滅のおそれのある野生生物の種数

（評価対象種数に占める絶滅のおそれのある種数の割合）（表7.31参照）

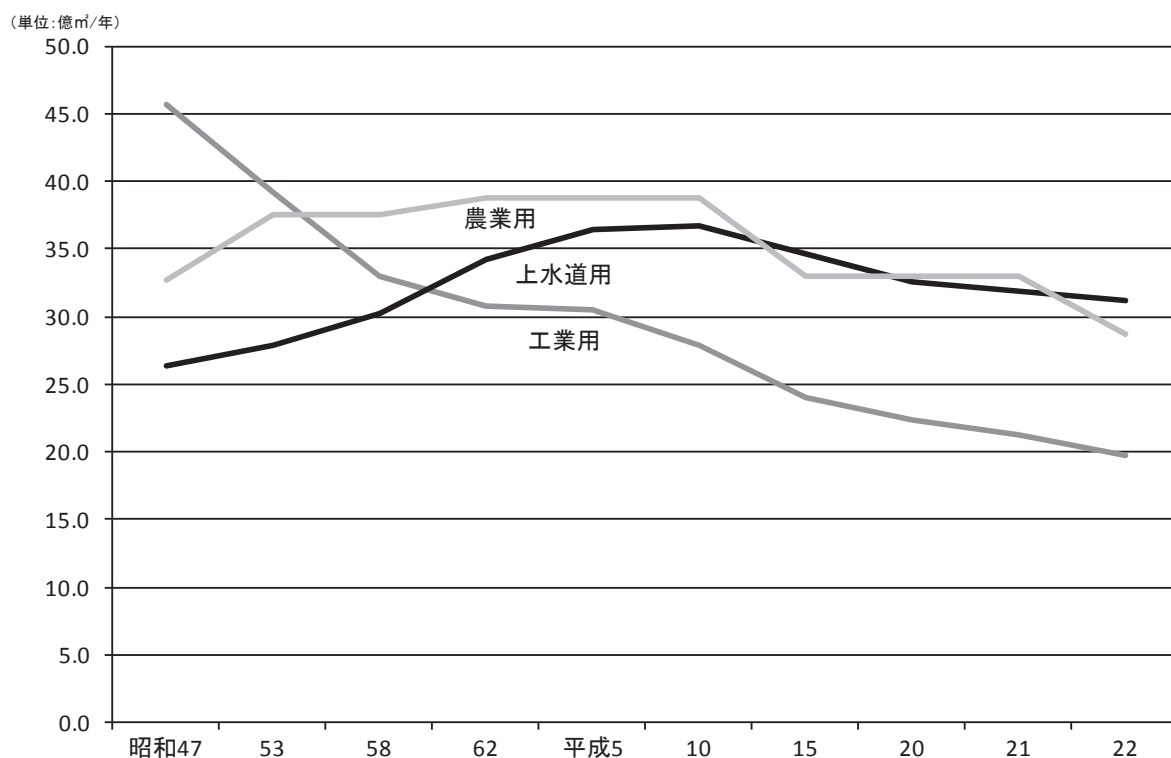
野生生物の保全のためには、絶滅のおそれのある種を的確に把握し、一般への理解を広める必要があることから、環境省ではレッドリスト（日本の絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト）を作成・公表しています。平成24年1月現在、環境省レッドリストにおける、絶滅のおそれのある種（※）は計3,155種となっており、評価対象種数に占める絶滅のおそれのある種数の割合は、爬虫類、両生類、汽水・淡水魚類、貝類で30%を超える大きい値を示しています。

※絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類、絶滅危惧Ⅱ類に選定されている種。なお、無脊椎動物、維管束植物以外の植物については、絶滅危惧ⅠA類、絶滅危惧ⅠB類を区別せず、絶滅危惧Ⅰ類としています。



3-4 我が国の地下水利用状況（表5.35参照）

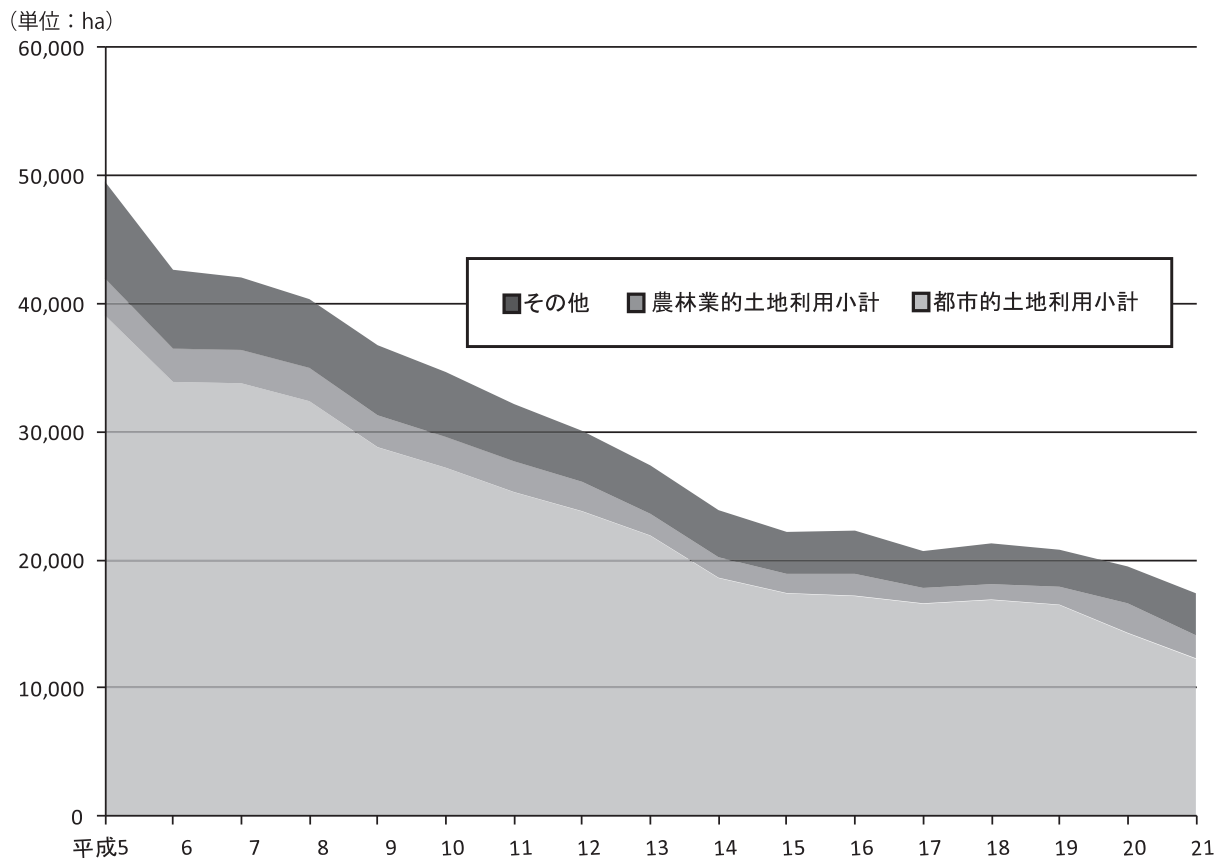
我が国の地下水の利用量は、工業用は昭和47年より減少傾向にあり、上水道用と農業用は平成10年頃まで増加または横ばいとなっていました。また、水の全利用量のうち地下水が占める割合（地下水依存率）は、平成22年度は工業用が24%、上水道が20%と地下水依存率が比較的高いですが、農業用は5%と低くなっています。



- （備考）
1. 工業用は、経済産業省「工業統計表「用地・用水編」」により操業日数300日として算出。工業用の全利用量とは回収水を除く淡水取水量、地下水とは井戸水（浅井戸、深井戸又は湧水から取水した水）をいう。
 2. 上水道用は、平成15年度以前は厚生労働省「水道統計調査」の取水量により算出（上水道事業及び水道用水供給事業の合計）した。地下水とは井戸水（浅井戸及び深井戸）をいう。
 3. 農業用の利用量等の出典は、下記のとおり昭和47年度の農業用全利用量及び農業用地下水は農業用地下水の利用実態（農林省）（44年調査）による。
昭和53年度の農業用全利用量は国土庁推定による昭和50年の需要量。農業用地下水は昭和53年農林省「農業用地下水利用実態調査結果の概要」（49年度実績量調査）による。
昭和58年度の農業用全利用量は国土庁推定による昭和55年の需要量。農業用地下水は昭和53年農林省「農業用地下水利用実態調査結果の概要」（49年度実績量調査）による。

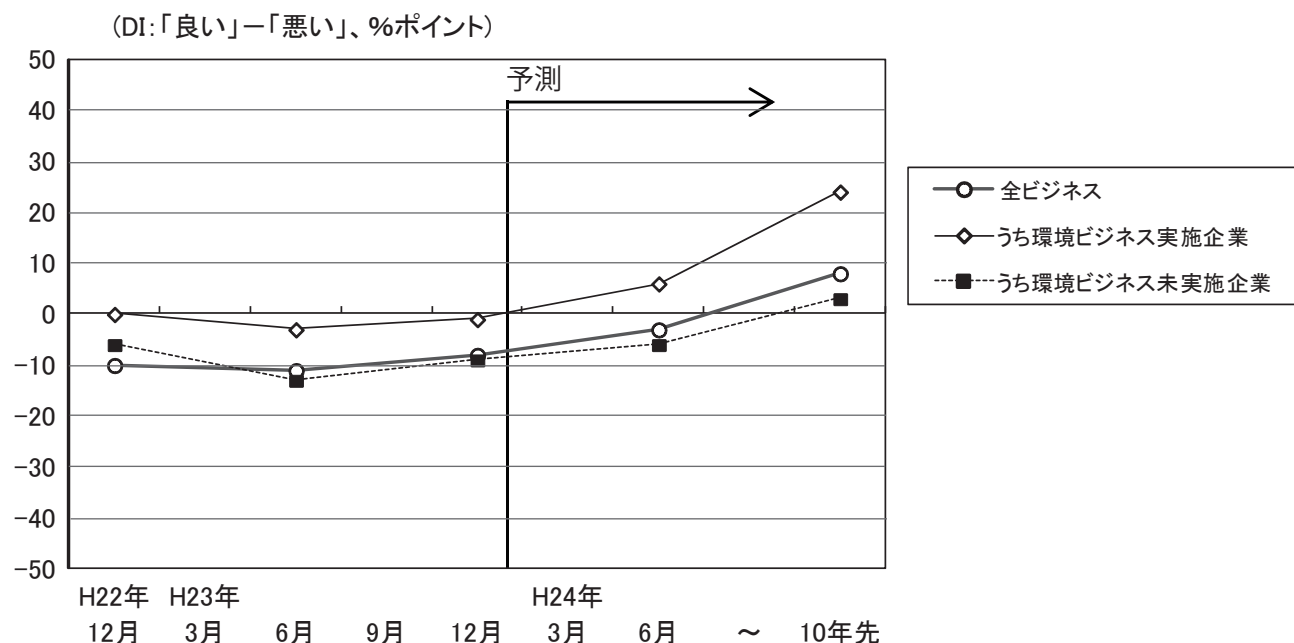
3-5 土地利用転換の概況（表7.1参照）

農地、林地、埋立地からの転換ベースの土地利用転換面積は減少傾向にあって、平成5年から平成21年までで約4割となっています。住宅地、工業用地、公共用地といった都市的土地利用への転換が大きく減っていることが減少要因です。



出典：環境省水・大気環境局

4-1 業況DI（表8.26参照）

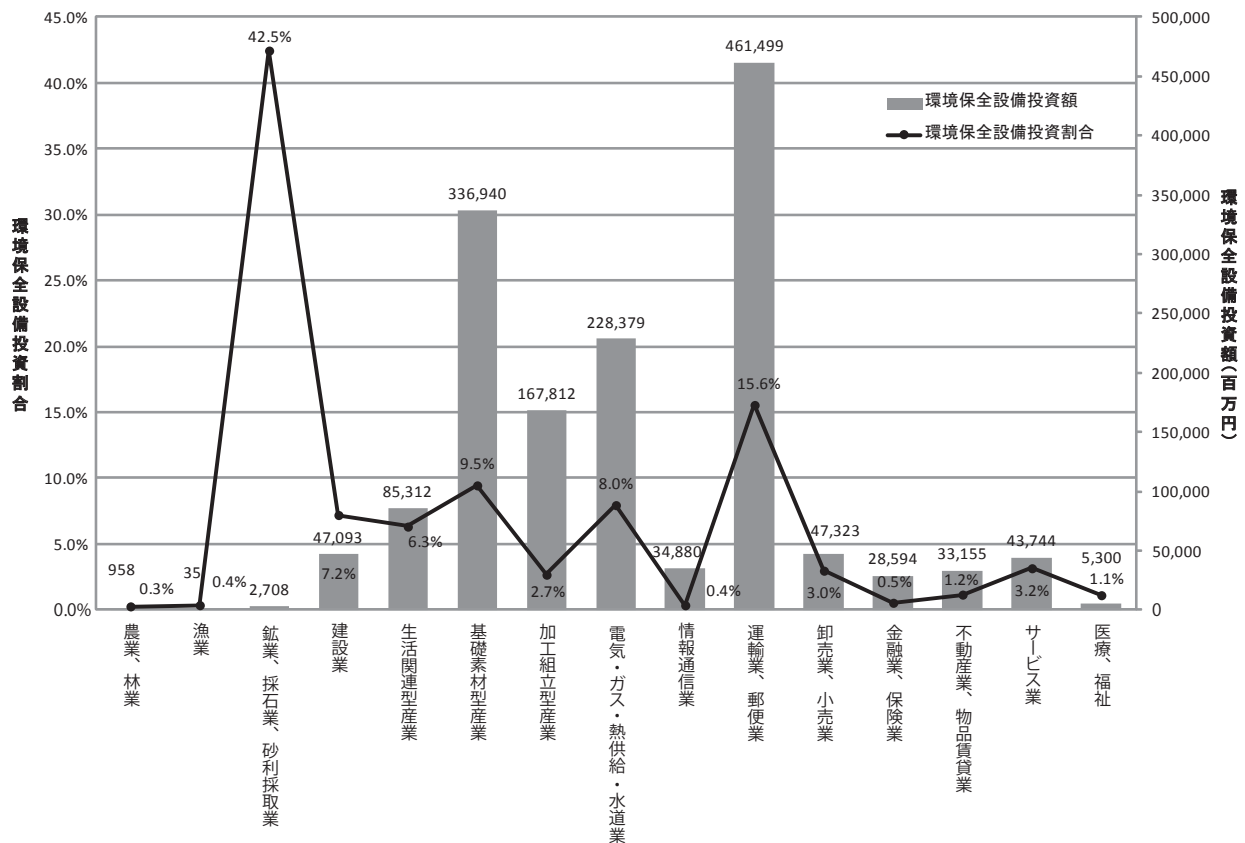


※DI（デフュージョン・インデックス：「良い」と回答した割合-「悪い」と回答した割合、%ポイント）

- 環境ビジネスの業況DIは4と、「良い」と考える企業の割合が「悪い」と考える企業の割合をやや上回り、これまでの調査に続いて、全ビジネス（環境ビジネス未実施企業を含む。以下同じ。）のDI（-8）を上回っています。なお、本調査における全ビジネスの業況DIは、日銀短観の平成23年12月における業況DIの-7とほぼ同じでした。
- 前回平成23年6月調査との比較では、全ビジネス、環境ビジネスともにわずかに改善して推移していますが、いずれも6月調査時点における大幅に改善するとの予測を下回りました。しかし、先行きについては、半年先、10年先ともに改善するとの見通しを維持しています。
- 環境ビジネスの4大項目の中では、10年先にかけて全体的に期待は高まっていますが、唯一地球温暖化対策の業況DIが環境ビジネス全体のDIを上回り、全体を牽引しました。ただし、調査時点現在のDIが過去2回の調査（平成22年12月調査10、平成23年6月調査8）に比べて低下したほか、10年先の予測DIも過去2回の調査（前々回45、前回56）を下回る43となるなど、勢いがやや弱まる傾向がみられました。自然環境保全については、実施企業が少なくやや振れが大きいものの、現時点のDIがプラスとなる一方で、10年先のDIは20と、前回調査（DI40）より落ち着いた結果となりました。
- 全社的な業況についてみると、環境ビジネスを実施している企業の業況DIは、現在及び将来において、実施していない企業の業況DIを上回りました。

4-2 産業別環境保全設備投資割合（表8.34参照）

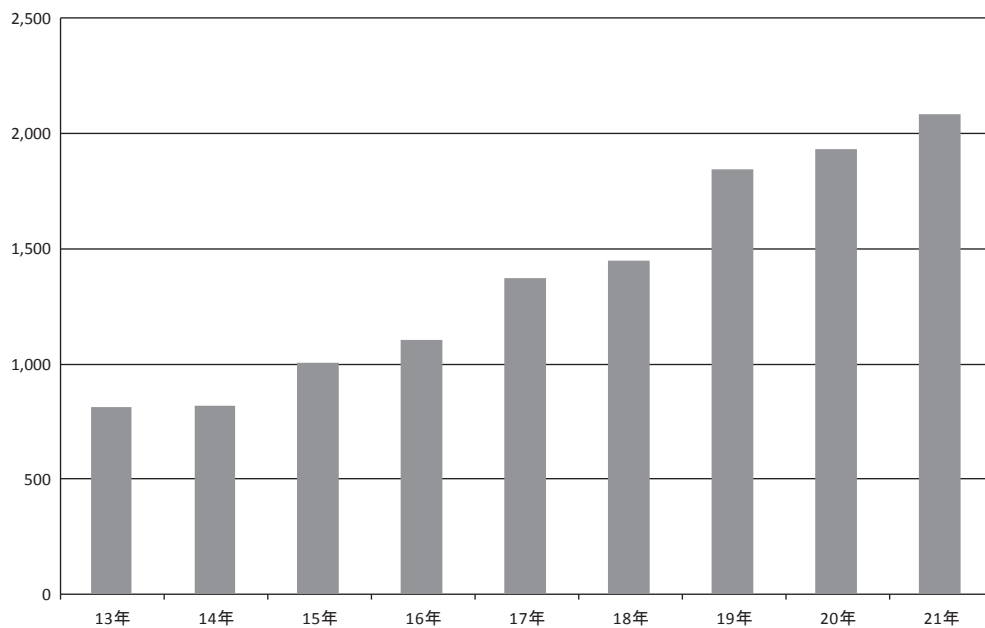
平成22年度調査における環境保全設備投資割合は、全体で3.9%（前年度調査結果3.0%）でした。業種別では、「鉱業・採石業・砂利採取業」の環境保全設備投資割合（42.5%）が最も高く、次いで「運輸業・郵便業」（15.6%）、「製造業（基礎素材型産業）」（8.0%）となっています。



出典：環境省総合環境政策局環境経済課「平成22年度環境投資等実態調査」

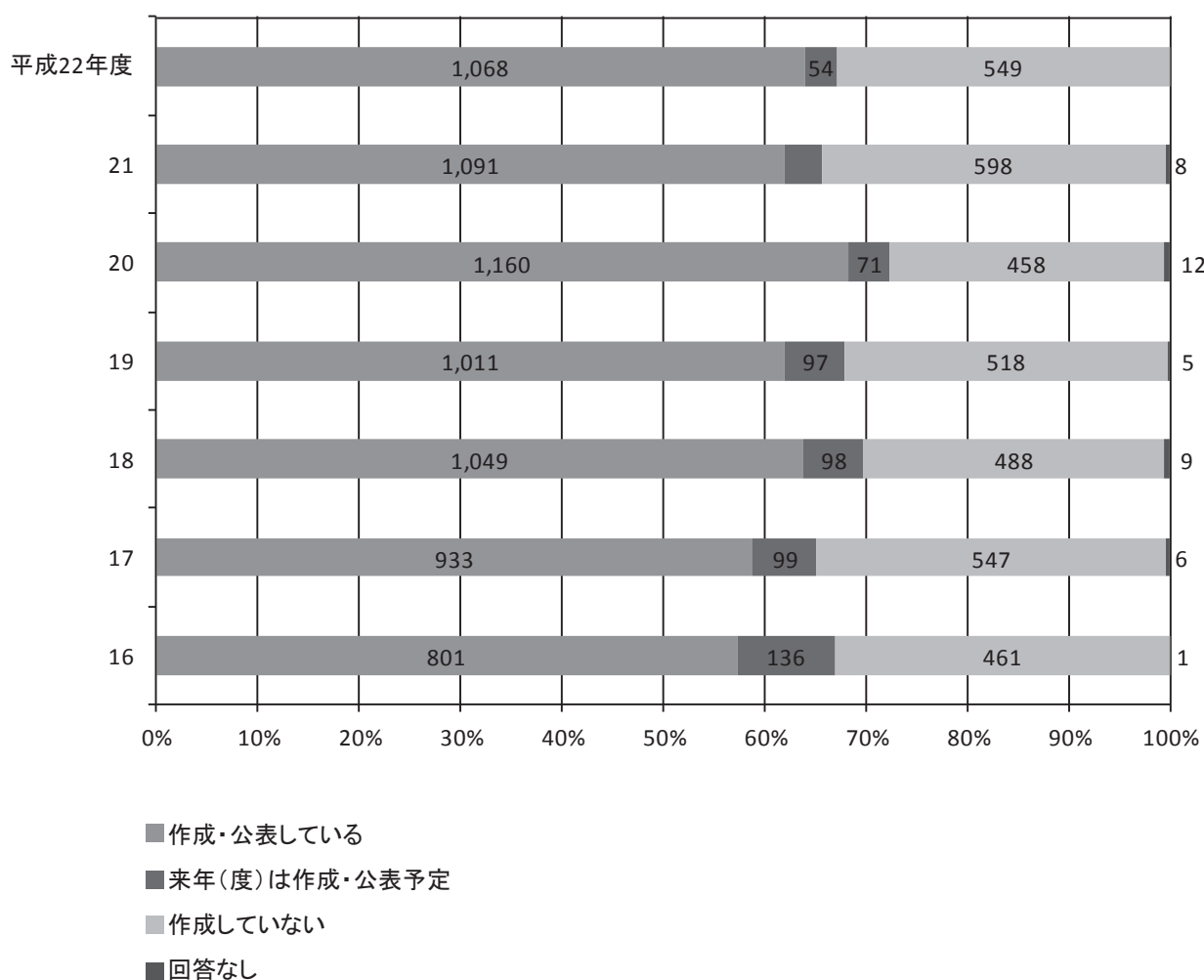
4-3 我が国における環境分野の特許登録件数（表8.6参照）

日本における環境分野の年間特許登録件数は年々増加傾向にあり、平成 21 年の年間登録件数は 2,081 件で、前年の平成 20 年の 1,928 件と比較すると約 8%増加しています。



4-4 環境報告書の作成・公表状況（表8.32参照）

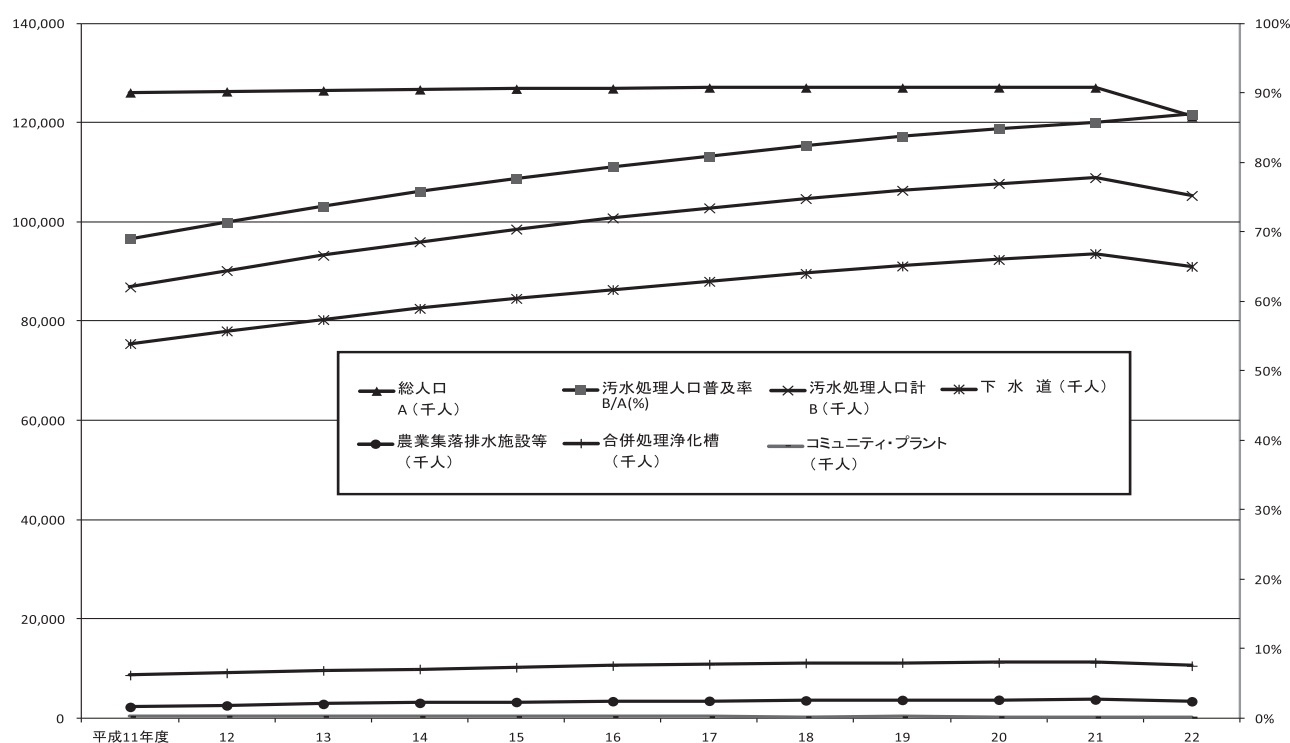
平成22年度の取組において、環境情報を公開している事業者1,672社のうち、「環境報告書（CSR報告書、持続可能性報告書等の一部も含む）を作成・公表している」と回答した事業者は1,068社となっており、昨年度よりも割合がやや上昇しています。



5-1 年度別汚水処理人口普及状況（表5.26参照）

生活排水対策については、都道府県ごとに策定する汚水処理施設の整備等に関する都道府県構想に基づき、地域の実情に応じて浄化槽、下水道、農業集落排水施設、コミュニティ・プラント（し尿処理施設）など各種生活排水処理施設の整備を推進したことにより、平成 22 年度末の全国の汚水処理人口普及率は 86.9%となりました。しかし、この普及率には大都市と中小市町村で大きな格差があり、特に人口 5 万人未満の市町村の汚水処理人口普及率は 72.2%にとどまっている状況です。

なお、東日本大震災の影響により、平成 22 年度末のデータは岩手県、宮城県、福島県を調査対象外として集計しています。



（注）総人口、整備人口は四捨五入を行ったため、合計が合わないことがある。

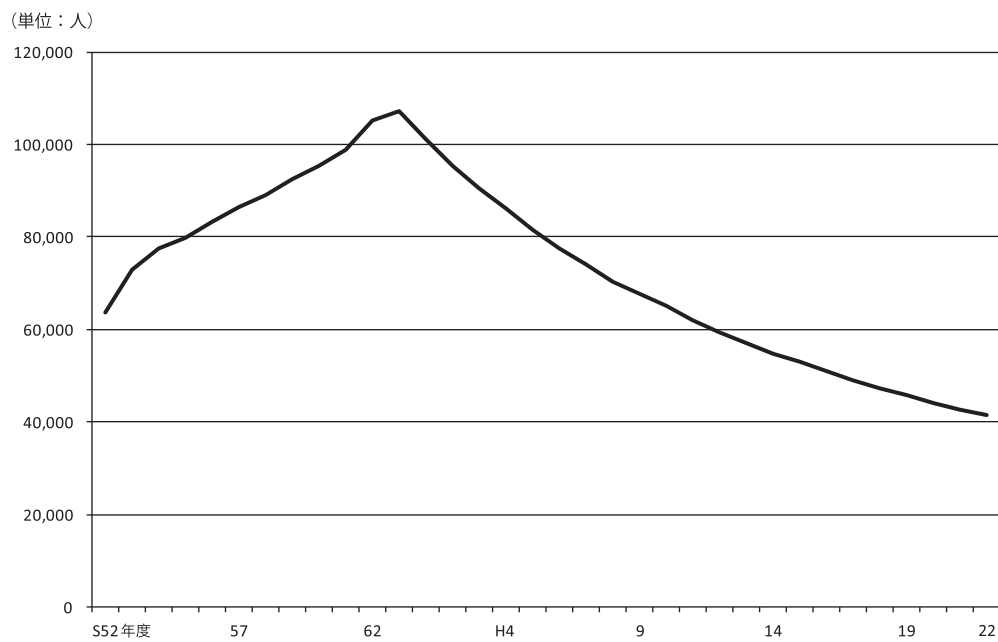
総人口には、総務省発表の住民基本台帳人口を使用。

※ 平成 22 年度末は東日本大震災の影響により岩手県、宮城県、福島県を調査対象外として集計している。

（出典）（環境省）汚水処理人口普及状況 記者発表資料（H23.9）

5-2 公害健康被害の補償等に関する法律の地域別現存非認定者数の推移（旧第一種地域） （表8.15参照）

認定者数の推移を表すグラフ。認定者数は昭和 63 年をピークに毎年減少を続けており、平成 23 年 3 月末時点では約 41,000 人となっている。

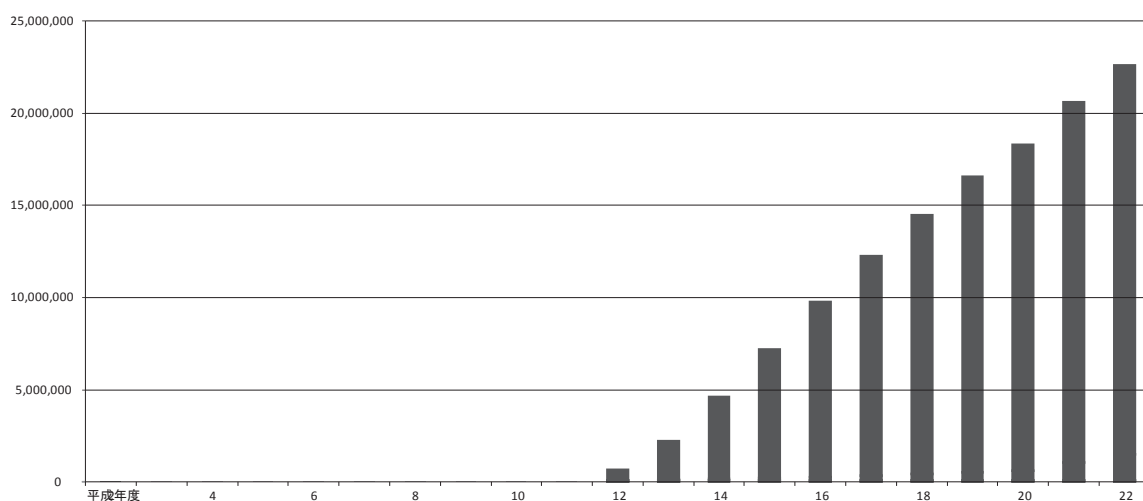


5-3 低公害車保有台数の推移（表4.18参照）

低公害車の保有台数は、年々増加を続けており、平成 22 年度末現在、全国で約 2,250 万台となっています。

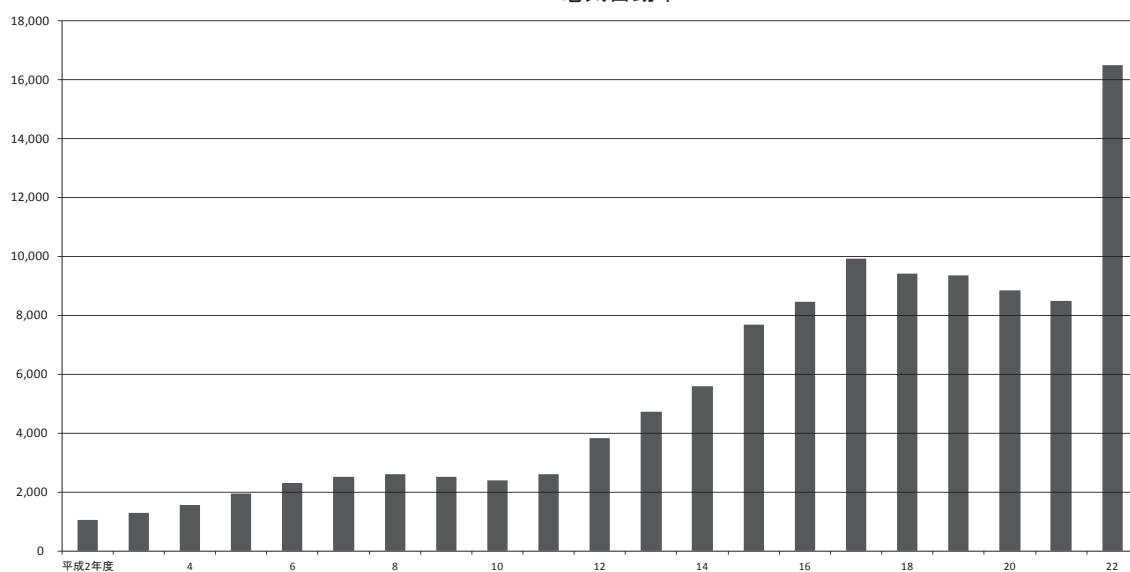
車種別の傾向を見ると、「電気自動車」については、年度によって若干の増減を繰り返していましたが、電気自動車の一般販売が開始された平成 22 年度に顕著な増加が見られ、「ハイブリッド自動車」については、いわゆるエコカー減税やエコカー補助金が開始された平成 21 年度から大幅に増加しています。「天然ガス自動車」と「低燃費かつ低排出ガス車」については、毎年度ほぼ一定の割合で増加しています。

低公害車保有台数の推移

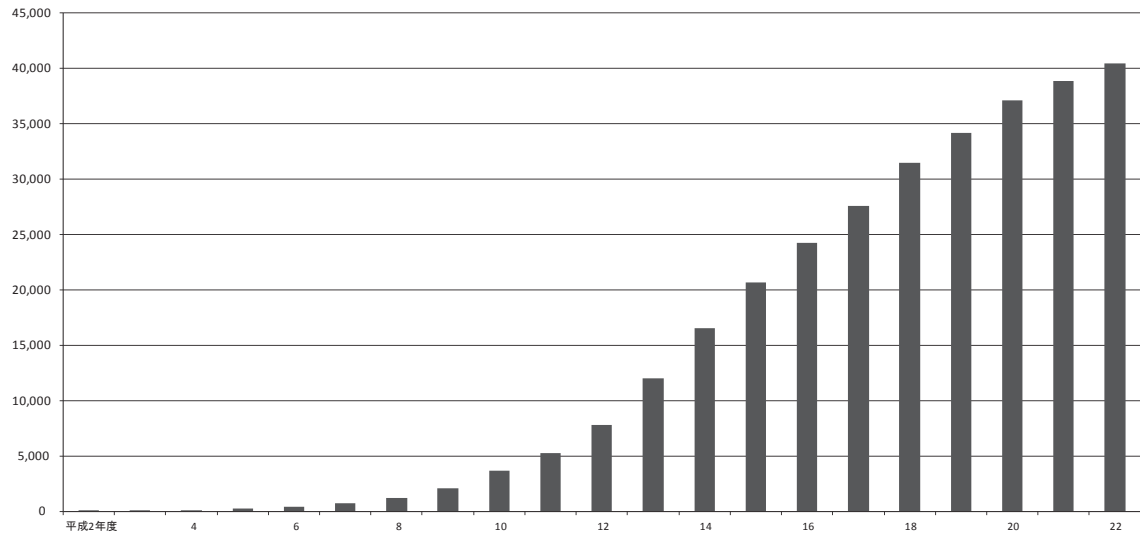


※以下、各低公害車の保有台数の推移

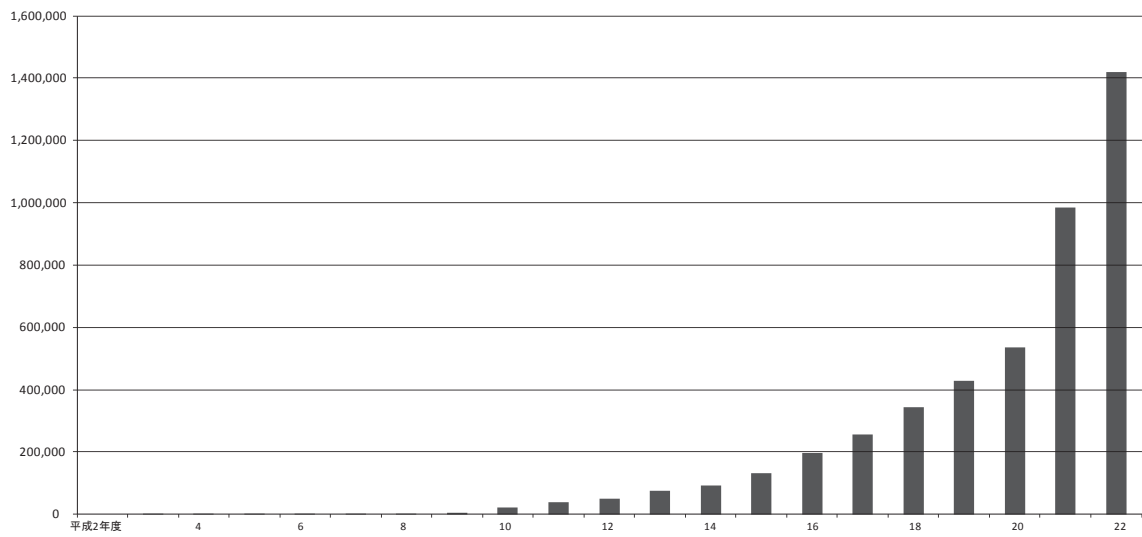
電気自動車



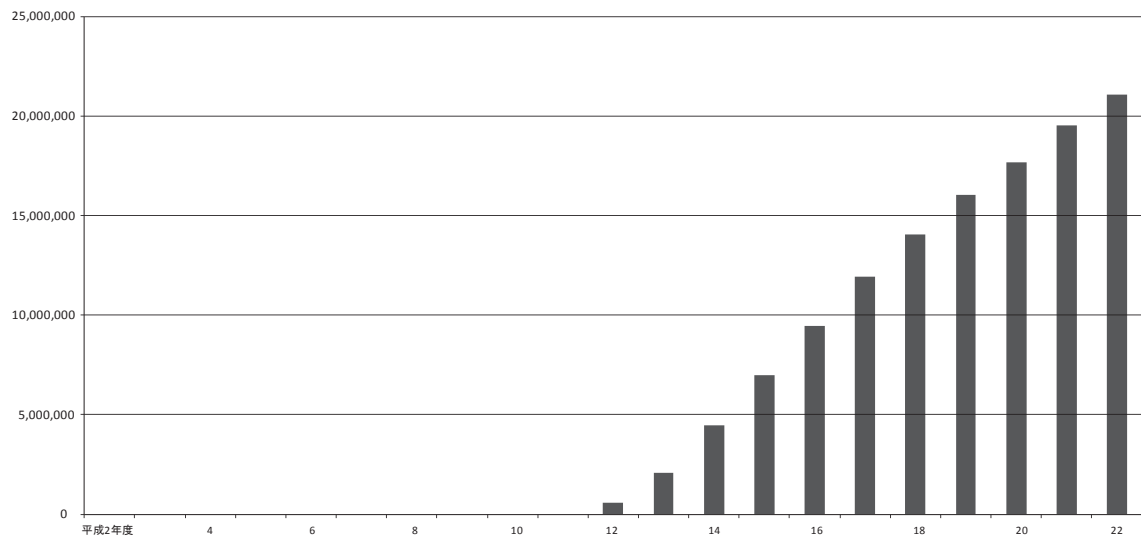
天然ガス自動車



ハイブリッド自動車



低燃費かつ低排出ガス車



指標による状況の把握

環境基本計画では、その進捗状況についての全体的な傾向を明らかにし、環境基本計画の実効性を高めるため、環境の状況、取組の状況等を総体的に表す指標、（総合的環境指標）として以下の指標を活用しています。

- ① 各重点分野に掲げた個々の指標を全体として用いた指標群
- ② 環境の各分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群
- ③ 環境の状況等を端的に表した指標

1. 状況の把握に活用する「総合的環境指標」の役割

- 計画全体の進捗状況の評価に活用。
- 様々な主体に自発的な取組を促すようなメッセージを送る。

2. 具体的な指標の類型

※ 指標活用の視点 1) 詳細な情報を基にした、的確な分析・理解を図る。
 2) 単純化し、分かり易さ・メッセージ性の強さを重視する。

総合的
環境
指標

- ① 各重点分野に掲げた個々の指標を全体として用いた指標群
⇒ より詳細な情報を基にした、分析・理解を重視（1)の視点を重視）
- ② 環境の各分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群
⇒ 状況の把握に加え、分かり易さ・メッセージ性の視点も取り入れる
（1)の視点に加え、2)の視点も取り入れる）
- ③ 環境の状況等を端的に表した指標
⇒ 分かり易さ・メッセージ性の強さを重視（2)の視点を重視）

① 各重点分野に掲げた個々の指標を全体として用いた指標群による把握

- 指標を用いる意義：より詳細な情報を基にした、分析・理解を重視。
○指標の特徴：重点分野の指標群の総体であり、各課題を網羅。

重点分野	指標群
①地球温暖化問題 に対する取組	・エネルギー起源二酸化炭素の排出量及び各部門の排出量 ・非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素の排出量 ・代替フロン等3ガスの排出量 ・温室効果ガス吸収源に関する吸収量 (個々の主体からの二酸化炭素排出量等に関する目安) ・1世帯当たりの二酸化炭素排出量、エネルギー消費量 ・業務その他部門の床面積当たりの二酸化炭素排出量
②物質循環の確保 と循環型社会の 構築のための取組	・資源生産性 ・循環利用率 ・最終処分量 ・循環型社会形成に向けた意識・行動の変化 ・廃棄物等の減量化 ・循環型社会ビジネスの推進
③都市における良 好な大気環境の 確保に関する取組	・大気汚染に係る環境基準達成率 ・有害大気汚染物質に係る環境基準、指針値達成率 ・幹線道路を中心とする沿道地域の自動車交通騒音に係る環境基準の達成状況 ・新幹線鉄道騒音及び航空機騒音に係る環境基準の達成状況 ・省エネルギー機器、住宅・建築物、低公害車等の普及率 ・都市域における水と緑の公的空間確保量 ・都市域における年間の30℃超高温時間数・熱帯夜日数
④環境保全上健全 な水循環の確保 に向けた取組	・公共用水域及び地下水について水質汚濁に係る環境基準の維持・達成状況 ・環境保全上健全な水循環の構築に関する計画の流域ごとにおける作成・改定数 (参考となるデータ) ・水質等のモニタリング地点数 ・雑用水の利用量 ・湧水の把握件数 ・水環境の保全の観点から設定された水辺地の保全地区等の面積 ・主要な閉鎖性海域の干潟面積 ・全国水生生物調査の参加人数
⑤化学物質の環境 リスクの低減に 向けた取組	・大気環境と水環境の両方で環境基準・指針値が設定されている物質に係る達成状況 ・製造・使用・廃棄の流れの把握を含め、リスク評価の取組が進行し、又は終了している物質数 ・PRTR対象物質のうち、環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量
⑥生物多様性の保 全のための取組	・自然環境保全基礎調査の植生自然度 ・農業分野における田園自然環境の創造に着手した地域の数 ・河川及び港湾における、失われた自然の水辺のうち、回復可能な自然の水辺の中で再生した水辺の割合 ・河川及び港湾における、失われた湿地や干潟のうち、回復可能な湿地や干潟の中で再生したものの割合 ・都市域における水と緑の公的空間確保量 ・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合 ・保護増殖事業計画など種の回復のための計画数 ・自然再生推進法に基づく協議会の数 (試行的な指標) ・国有林野における保護林の箇所数

重点分野	指 標 群
⑦市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり	・環境ビジネスの市場規模、雇用人数 ・主要な環境ラベリングの対象品目数 ・地方公共団体、企業、国民におけるグリーン購入実施率 ・主要企業の環境目的投資の割合 ・エコ／SRI ファンドの設定数、純資産残高及びその割合 ・ISO14001、エコアクション 21 等の登録事業者数 ・環境報告書を作成・公表している企業の割合 ・環境会計を実施している企業の割合
⑧環境保全の人づくり・地域づくりの推進	・過去、一定期間において、体験型の環境教育・環境学習に参加した国民の割合 ・持続可能な地域づくりに向けた考え方や進め方に関する計画や方針が策定されている地方公共団体の割合 ・地域における環境保全のための取組に参加した国民の割合 (補助的な指標) ・地方公共団体等関わった体験型の環境教育・環境学習に対する世代別の参加人数 ・計画、方針の策定や見直しに際して、地域の多様な主体が対話型で参画できている地方公共団体の割合 ・行政機関関わった環境保全に関わる事業への参加人日 ・エコツアーの数（政府関係ホームページに登録されたもの） ・活動分野として、環境教育、まちづくりを掲げる NGO/NPO 団体の数
⑨長期的な視野を持った科学技術、環境情報、政策手法等の基盤の整備	・環境分野における政府研究開発投資総額 ・政府研究開発投資総額に占める環境分野の投資割合 ・我が国における環境分野の特許出願件数 ・環境関連技術（環境産業）の市場規模 ・環境情報に関する国民の満足度 (参考となる指標) ・環境情報を提供する政府関係のホームページ等における情報の英語化率 ・環境情報を提供する政府関係のホームページ等へのアクセス数 ・環境情報を提供する調査報告書の公表までの期間
⑩国際的枠組みやルール形成等の国際的取組の推進	・我が国の環境関係条約・議定書の締結数とその履行状況 ・地球環境保全研究政策を支援するための我が国の競争的資金のうち、個別評価が期待通り、もしくは期待以上の研究成果をあげた課題の数とその研究資金の累積予算額 ・代表的な国際環境機関で勤務する日本人職員の数 ・人材育成支援のための研修受け入れ人数（累積） ・国際的取組を行っている NGO / NPO の数 ・我が国の ISO14001 における審査登録件数

② 環境の各分野を代表的に表す指標の組み合わせによる指標群による把握

- 指標を用いる意義：状況の把握に加え、分かり易さ・メッセージ性の視点も取り入れる。
○指標の特徴：指標の数が比較的少数のため、理解が容易になる。
重要度や分野相互の補完性を踏まえた指標の選択が可能。

分野	代表的に表す指標案
①地球温暖化	・温室効果ガスの年間総排出量（百万 t-CO ₂ ）
②物質循環	・資源生産性（万円／トン）
	・循環利用率（％）
	・最終処分量（百万トン）
③大気循環	・大気汚染に係る環境基準達成率（％）右欄は、NO ₂ （自排局）全国の達成率
	・都市域における年間の 30℃ 超高温時間数・熱帯夜日数（30℃ 超（時間）、熱帯夜日数（日））右欄は、熱帯夜日数
④水環境	・公共用水域の環境基準達成率（％）右欄は、BOD・COD 達成率
	・地下水の環境基準達成率（％）
⑤化学物質	・PRTR 対象物質のうち環境基準・指針値が設定されている物質等の環境への排出量（t／年）右欄は、大気の数値
⑥生物多様性	・脊椎動物、昆虫、維管束植物の各分類群における評価対象種数に対する絶滅のおそれのある種数の割合（％）右欄は、脊椎動物の数値

③ 環境の状況等を端的に表した指標による把握

- 指標を用いる意義：分かり易さ・メッセージ性の強さを重視する。
- 指標の特徴：環境の状況を、2,3の指標により単純化して捉えることで、理解が容易になり、発信するメッセージ性が強くなる。

指標	特徴	計算方法
環境効率性	・環境負荷と経済成長の分離の度合いを測るためのデカップリング指標の一つ。 ・二酸化炭素の排出量は、他の多くの分野の状況も、そこに何らかの形で反映されているとみることができ、総合性の高い指標と言える。 ・関連するデータは幅広く入手可能であり、国際比較も可能。	・当面、「二酸化炭素排出量÷GDP」を使用。
資源生産性	・天然資源等投入量は、資源の有限性の観点に対応しているだけでなく、採取に伴い環境負荷が生じること、また、それらが最終的には廃棄物等となることから、複数の分野に対応しうる総合性の高い指標である。 ・物質フローを表す指標であると同時に、環境効率性を表す指標でもある。 ・循環基本計画において、既に数値目標が設定されており、毎年度算定されている。 ・イギリス、ドイツなど EU 諸国においても数値を算出しており、また、OECD では加盟国が共通で利用できる資源生産性を含む物質フロー指標の開発が進められているなど、国際比較可能性を有している。	・当面、「GDP÷天然資源等投入量」を使用。
エコロジカル・フットプリント	・代表的なエコロジカル・フットプリント（EF）の定義は「消費されるすべてのエネルギー及び物質を供給するため、並びに、排出されるすべての廃棄物を吸収するため、通常の技術を持った主体が、継続的に必要とする生態学的生産力のある空間（土地と水域の面積）」。 ・地球上の有限な土地の面積に着目しており、持続可能な水準の超過を訴える概念が直感的に分かりやすく、「環境容量の占有量」として数値を解釈できる。 ・WWF（世界自然保護基金）の定期的なレポートなどによって国際比較を行った結果が発表されており、国際的比較可能性も期待できる。	・当面、「(日本の EF / 日本の人口) / (世界の BC / 世界の人口)」を使用。（日本人の地球占有量） ※ BC：バイオキャパシティ （定義）環境の持つ生物的生産物の供給量（生産可能な土地・水域面積）

※現在策定中の第4次環境基本計画の指標体系については、平成25年版環境統計集に掲載予定です。